

種まき通信No.70

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

2,000,000円

保育行政の不手際認め和解金

案書によれば、平成30年6月下旬に市立認定こども園（保育園）の教室で、こども同士のいたずらによって一方の園児が精神的被害を受けて退園を余儀なくされ、その後市外へ転出する事態となった。市は関係者と協議し、被害を受けた園児や保護者への対応を図ってきたが、精神的苦痛は現在も続いているということで、令和元年9月に市に対し早期解決のための慰謝料の請求があった。

市は、このような事態を回避しえなかったことについて深く陳謝し、解決金として200万円を賠償することで、和解することとなった。市の説明をいくら聞いても、漠然とした話しかなく、実際に保育園で何があったのか明らかにされなかったため、判断が難しかった。責任能力のない子ども同士のトラブルということで、どちらの園児にも不利益が及ばぬよう配慮したためと思うが、「市はこのような事態を回避しえなかった」ということでは、全面的に市の保育の落ち度を認められたかたちである。

私は質疑で、市の落ち度を認めるならば、関係した保育士や職員の処分と再発防止策が必要ではないかと質した。懲戒処分については、市の分限懲戒検討委員会で審査するが、この和解議案が議決されたのちに審査するとの答弁。再発防止策については、十分な内容はなく事の重大さが伝わってこない答弁であった。

問題が起こってから和解に至るまでに、1年以上もかかったのはなぜなのか。当初は問題の認識がなかったのか。保護者との見解の相違があったのか。そもそも、損害賠償が必要なほどの落ち度があったのか等々、わからないことばかりであった。したがって、和解金200万円が妥当かの判断は、私にとっては非常に困難であったため、採決に際しては退席した。ほかに増田議員も退席したが、賛成多数で和解議案は可決となった。

「北アルプスいのちと食の会」設立へ

将来の地球環境のために、環境に負荷をかけず、いのちと食を守るために、私たちはどのように行動していったらよいかを考え、実践・活動していく会として、「北アルプスいのちと食の会」を立ち上げます。活動の柱は、①食の安全を守るための県条例制定をめざす。②学校給食に有機無農薬栽培の農産物の導入をめざす。③化学物質過敏症の相談・救済センターの設置をめざす。入会歓迎、一緒に活動しませんか。

◆安曇野市平和都市宣言の改正を求める陳情は不採択◆

市の平和都市宣言を日本国憲法に基づき、非戦・非核を挿入する改正を求めた陳情は、賛成・反対の討論が活発に交わされるも賛成少数で不採択に

「安曇野市平和都市宣言」

北アルプスの麓 清らかな水
緑かがやく 自然豊かな安曇野を
私たちは守っていきます
健康で幸な生活のために
みんなで支え合い 差別のない社会を
私たちは築いていきます
みんなの笑顔が 子どもたちの明るい未来がいきいきとした命の営みが続くことを
私たちは求めていきます

平和を願う人々と手を取り合って
全ての不安や争いをなくすために
私たちは行動します

私たちは 美しい故郷 安曇野から
平和な社会の実現に向け
ここに「平和都市」を宣言します

上記下線部分に、注釈として「もちろん、核兵器も戦争もない世界をめざしています」の説明が付された、この安曇野市平和都市宣言は、7年前の12月議会で市長が提案し、可決されたものです。当時、私を含む6人の議員が「全ての不安や争いをなくすために」という漠然とした表現を、注釈で用いている「核兵器も戦争もない世界をめざし」の文言に替

議会選出の監査委員に立候補～1票差で落選 なぜか白票8票～

市議会議員任期4年の折り返し点となる10月25日の臨時議会では、正副議長選挙に始まる一連の議会人事が決まった。今回、私は監査委員に立候補（じつに3度目）。事前の全員協議会では、一人3分以内で所信表明をしたのち、無記名投票による選挙となった。

開票結果は、坂内不二男議員7票で当選。小林じゅん子は残念ながら6票で落選。意外だったのは、無効票（白票）が8票もあったこと。坂内議員は政和会（7人）の7票と思われ、私への6票は無所属（3人）と共産党（3人）に由来するものと推測。ここまでは予測の範囲としても、白票が8票もあったことは、私にはまったく予想外であった。

《監査委員に立候補するに当たって

小林じゅん子の所信表明》

昨年4月から、自治体の監査委員のうち議会選出の委員の廃止が選択できるようになりました。このような法改正が行われた要因は、議会選出の監査委員が、その所属する会

える修正案を提出しましたが、通りませんでした。

今回の陳情は、非戦・非核を挿入する改正を求めたもので、7年前の修正案の趣旨に通ずるものでした。この平和都市宣言の制定時の経緯を忘れることができずにいる私としては、当然ながら「非戦・非核を挿入する改正」を求めた陳情には大賛成でしたが、採決の結果は陳情採択に反対が14、採択に賛成が6で、残念ながら不採択となりました。

今でも釈然としないのは、平和都市宣言の文案に対するパブリックコメント（2010年実施）では、22件の市民意見が寄せられ（市が行った数多くのパブリックコメントの中でも反響が大きかった）そのほとんどに、反戦・反核、核兵器廃絶・戦争放棄を明確に表現することを望む意見が書かれていたにもかかわらず、宣言文に反映されなかったことです。そのパブコメの2年後に制定された宣言文には、注釈として「核兵器も戦争もない世界をめざしています」の説明が加えられましたが、やはり「宣言」とは程遠いものだと思います。

派の影響を受けかねず、独立性に疑問が生じる懸念があること。また、議会の監査委員は「名誉職」扱いだとか、「1年、2年で交代し、専門性に乏しい」といった批判があるためです。要するに、議会選出の監査委員が、監視機能を十分に果たせていなかったことに起因しているということです。

そのような議会選出の監査委員の課題から見ると、少数会派や無所属であり、かつ野党的立場の議員が監査委員になることは、議会の監視機能を高めるためには、大きなメリットとなると考えます。

地方自治における二元代表制をしっかりと機能させるためには、安曇野市議会においてこれまでずっと議会の最大会派であり市長与党的会派から監査委員を出してきた、このやり方を考え直すべき時が来ていると思います。この際、無所属議員である小林じゅん子さんを、ぜひ議会選出の監査委員に推していただきますようお願いいたします。